

平成21年10月7日

## 台風上陸の際の授業の取扱いについて（休講措置）

台風18号が発生し、近畿地方に上陸する可能性があります。授業につきましては、下記の条件で臨時休講する場合があります。

### 臨時休講 気象警報の場合（抜粋）

「暴風警報」が大阪府または奈良県北部に発表されたときは、授業を中止して休講。

「暴風警報」が解除した時刻により、次の通りとする。

- (1) 午前6時までに解除されたときは、通常授業をおこなう。
- (2) 午前10時までに解除されたときは、3時限目から授業をおこなう。
- (3) 午後1時までに解除されたときは、6時限目から授業をおこなう。
- (4) 午後1時を過ぎて解除されないときは、全時限休講とする。

上記以外に、特別な状況に応じて、授業を短縮または休講することがある。

警報がされていない場合でも、風雨の影響がありますので、十分に注意し、自分自身の安全確保に努めてください。

なお、10月8日に開催を予定している学内業界研究会（森永製菓）は、午前6時現在で大阪府または奈良県北部に「暴風警報」が発表されている場合、中止とします。

学生支援課

教務 TEL0742-43-1849

就職 TEL0742-43-1615